

市長への手紙等の公表

1. 受付年月日 令和6年6月18日

2. 件名 ごみの収集について

3. 意見・要望等の要旨

可燃ごみの収集日は、週3日（月水金曜日）や週5日（平日毎日）など、地区によって回数に違いがあるのはなぜか。週3日に統一すれば支出も抑えられるのではないか。

4. 回答要旨

東金市で月曜日から金曜日の週5日を回収日と定めている地域（旧国道126号線沿い地域・片貝県道、豊海県道、旧国道126号線、国道126号線に囲まれた地域）に関しては、従来からの市街地であり、既に建物等が密集している地域だったことから、ごみ集積場を設置することが困難な立地状況でした。

そのため、道路・歩道上をごみ収集場所とせざるを得ないことから、通行の妨げにならない程度として1回に出るごみ量を小さくすることを目的に収集回数を考慮した結果、現在の週5日としております。

5. 担当課

環境保全課